

令和5年6月13日招集

令和5年

第4回若桜町議会定例会会議録

(令和5年6月13日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長	上川 恭子		
書記	伊賀 忍		
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第57号	専決処分の承認について	原案承認
	専決第5号	令和4年度若桜町一般会計補正予算(第9号)	
2	議案第58号	専決処分の承認について	原案承認
	専決第6号	若桜町国民健康保険税条例の一部改正について	
3	議案第59号	令和5年度若桜町一般会計補正予算(第2号)	原案可決
4	議案第60号	令和5年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
5	議案第61号	令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
6	議案第62号	令和5年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
7	議案第63号	若桜町被災者住宅再建等支援事業助成条例の一部改正について	原案可決
8	議案第64号	若桜町税条例の一部改正について	原案可決
9	議案第65号	若桜町防災行政無線(同報系及び移動系)施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について	原案可決
10	議案第66号	若桜町総合整備計画の変更について	原案可決
11	議案第67号	若桜町過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
12	議案第68号	鳥取市と若桜町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託の廃止について	原案可決
13	議案第69号	業務委託契約の締結について	原案可決
14	議案第70号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
15	議案第71号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
16	議案第72号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
17	議案第73号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
18	議案第74号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
19	議案第75号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
20	議案第76号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意

2 1	議案第 7 7 号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
2 2	議案第 7 8 号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
2 3	議案第 7 9 号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
2 4	議案第 8 0 号	若桜町固定資産評価審査委員会の委員の選任に ついて	原案同意
	議員提出議案		
2 5	第 4 号	若桜町議会議員の定数を定める条例の一部改正に ついて	原案可決
2 6	第 5 号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決

令和5年第4回若桜町議会定例会（第1号）

招集年月日	令和5年6月13日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前10時00分			
応招議員	1番	谷口 貴	6番	山本晴隆
	2番	森田二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾理明
	4番	山本安雄	9番	小林 誠
	5番		10番	山根政彦
不応招議員				
出席議員	1番	谷口 貴	6番	山本晴隆
	2番	森田二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾理明
	4番	山本安雄	9番	小林 誠
	5番		10番	山根政彦
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恭司
	副 町 長	川戸 伸二	教育委員会次長	小林 貴之
	総 務 課 長	山口由企夫	町 民 課 長	川戸 康之
	企画政策課長	谷本 剛	福祉保健課長	藤原 祐二
	会 計 管 理 者	谷口 国彦	地域整備課長	竹本 英樹
	税 務 課 長	下石 裕美	地 籍 調 査 課	矢部 広一
	経済産業課長	中島 毅彦		

令和5年 第4回若桜町議会定例会

会議の顛末

本会議（6月13日）

議長（山根政彦）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、令和5年第4回若桜町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において山本安雄議員、梶原明議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から6月16日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月16日までの4日間に決定しました。

日程第3

「諸般の報告」をします。

会議関係諸般の報告は印刷してお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

続いて、議員派遣について報告します。

令和5年3月議会定例会において議決し、派遣を決定しています議員派遣について報告書が提出されています。

議会報告第11号 令和5年度町村議会議長・副議長研修会につきましては、印刷して

お手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

続いて、6月2日までに受理した請願等はお手元に配布の請願等文書表のとおりです。

会議規則第92条第1項の規定により、陳情第7号、第8号及び請願第9号、第10号は総務産業教育民生常任委員会に付託しましたので報告します。

続いて、町長からの行政報告事項は、報告第1号 令和4年度若桜町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第2号 令和4年度一般財団法人若桜町観光開発事業団事業報告及び令和5年度一般財団法人若桜町観光開発事業団事業計画について、報告第3号 令和4年度有限会社若桜農林振興事業報告及び令和5年度有限会社若桜農林振興事業計画についてで、お手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

日程第4

議案第57号 専決処分の承認について、専決第5号 若桜町税条例の一部改正について、議案第58号 専決処分の承認について、専決第6号 若桜町国民健康保険税条例の一部改正について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

ここ最近、日本列島各地で地震が相次ぎ、5月だけで震度4以上の地震が17回計測されています。

能登半島で震度6強、千葉県や伊豆諸島、鹿児島県などで5弱以上の揺れが5回発生をしております。地震の規模を示すマグニチュードが5以上の地震は、5月だけで27回発生し、北海道から沖縄まで広範囲で発生をしております。今や日本のどこで大地震が起きてもおかしくない状況となっています。

また、気象の面では、夏にかけてエルニーニョ現象の発生が予想されていますが、冷夏とはならず、気温は平年並みか高く、降水量

も7月を中心に梅雨前線が活発になるとの予報があり、梅雨の大雨への警戒が必要となりそうです。自然災害が起きないことを祈りつつ、起きた場合に備えてしっかりと準備を進めていきたいと思えます。

さて、本日ここに、令和5年第4回若桜町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜わり、令和5年度一般会計補正予算及び諸議案の審議をいただきますことに感謝を申し上げます。

4月9日に実施をされた統一地方選挙におきまして、知事選では平井知事が当選をされ、5期目がスタートしました。コロナ禍や物価高騰で落ち込んだ県内経済や県民生活の立て直し、そして、特に買物支援をはじめとする中山間地域問題へも積極的な取組を打ち出しておられます。我々も大いに期待し、しっかりと連携して取り組んでまいりたいと思えます。

また、同日行われた県議選では、前町議の前住孝行さんが当選をされ、町からは40年ぶりの県議誕生となりました。福田俊史県議とともに、若桜谷そして八頭郡を盛り上げていただけるようご活躍に期待したいと思えます。

新型コロナウイルス感染症も5類感染症に移行して、行動制限が大幅に緩和され、社会経済の動きも元に戻りつつあります。5月21日に若桜駅前で開催した春色まつりでは、約3,500名もの来場者がありました。アンパンマンショーでは、駅前が親子連れで埋め尽くされ、グルメコーナーもあちらこちらで長い列ができるほど盛況で、人の動きが戻ってきたことを実感いたしました。

まだ、コロナは収束しておらず、継続して感染状況を見守る必要はありますが、今後、アフターコロナに向けた観光政策や移住政策、そして地域経済の振興にしっかりと取り組んでいきたいと思えます。また、今月から電気料金が値上げとなりますが、燃料、エネルギ

ーや食料品などの物価高騰は依然として収まる心配がありません。引き続き町民の暮らしや経済活動への影響を注視し、必要な対策を検討してまいりたいと思えます。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第57号及び議案第58号 専決処分
の承認について、でございますが、これは、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分をした案件について、同条第3項の規定により、本議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

はじめに、議案第57号 専決第5号の若桜町税条例の一部改正について、でございますが、これは、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第58号 専決第6号の若桜町国民健康保険税条例の一部改正について、でございますが、これは、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

以上、ご報告を申し上げます。ご承認のほどよろしく願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第5

議案第59号 令和5年度若桜町一般会計補正予算（第2号）を議案とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第59号 令和5年度若桜町一般会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,459万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億2,330万1千円とするものでございます。

また、第2条の地方債の変更は「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。使用料及び手数料では、塵芥処理手数料を9千円追加しております。国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業負担金を73万3千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を4,025万円増額しておりますし、また、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金を105万3千円、社会資本整備総合交付金を785万円減額し、その他の補正と合わせまして総額3,940万6千円追加いたしました。

県支出金では、鳥取県物価高騰に係る生活困窮世帯支援事業補助金を28万9千円、合併処理浄化槽設置推進事業費補助金を18万円、しっかり守る農林基盤交付金を16万7千円、合わせて63万6千円追加いたしました。諸収入では、建物災害共済金に167万7千円、イベント参加費に6万8千円追加いたしました。

町債では、過疎対策事業債を990万円減額しておりますし、辺地対策事業債に270万円を追加しております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。総務費では、役場庁舎の修繕費等として172万円、兵庫県多可町、福井県若狭町との3町による地域間交流事業として60万円、移住定住交流センターと特定地域づくり事業協同組合が合同で実施する移住定住促進事業に21万円などを追加しておりますし、また、一般管理費、人件費を2,163万6千円、若桜鉄道対策事業を1,487万9千円減額し、その他の補正と合わせて、総額2,97

0万2千円を減額しております。

民生費では、住民税非課税世帯給付金事業として2,090万4千円、原油価格等高騰に係る生活困窮世帯支援事業に58万1千円、地域福祉センター及びゆはら温泉の修繕に係る費用として、それぞれ144万3千円、62万8千円、生活保護総務費に、システム改修費用等284万4千円追加するなど、その他の補正と合わせて、総額1,877万円を追加しております。

衛生費では、新型コロナウイルス対策事業として392万3千円、合併処理浄化槽設置整備事業に53万7千円追加するなど、その他の補正と合わせて、総額231万5千円を追加しております。

農林水産業費では、農業用施設改修事業として33万5千円追加しておりますし、人件費を25万3千円減額しております。商工費では、人件費を1万9千円、キャンプ場等管理事業に8万7千円をそれぞれ追加しております。

土木費では、人件費を1,375万円、町営住宅管理事業に30万2千円をそれぞれ追加しております。また、道路新設改良費におきまして、財源更正をしております。消防費では消防ホース格納庫を整備するための補助金として1万2千円を追加しております。

教育費では公民館管理費に77万8千円、若桜郷土文化の里の活性化を図る事業としてたくみの館管理に79万5千円、八幡広場管理に73万3千円を追加するなど、その他の補正と合わせて総額412万円を追加しております。

なお、予備費において、歳入歳出総額の調整を行うため、2,484万1千円追加しております。また、人件費につきましては、本年4月1日付の人事異動に伴い補正しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第6

議案第60号 令和5年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第61号 令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第62号 令和5年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

議案第60号 令和5年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ259万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億7,440万7千円とするものでございます。

歳入につきましては、地域支援事業に係る国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金、合わせて259万3千円を減額しております。歳出につきましては、地域支援事業費におきまして、一般介護予防事業を委託事業から直営事業に変更するための予算の組替えを行っており、総額259万3千円を減額しております。

続きまして、議案第61号 令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算についてでございますが、これは、国庫補助金の内示額に即して財源更正を行うもので、国庫支出金を114万円、繰入金6万円をそれぞれ減額し、簡易水道事業債及び過疎対策事業債を充てております。また、第2条の地方債の変更は「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

続きまして、議案第62号 令和5年度若桜

町公共下水道事業特別会計補正予算についてでございますが、これは国庫支出金を内示額に即して1,320万円減額し、その減額した財源について下水道事業債及び過疎対策事業債を充てております。また、第2条の地方債の変更は「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第7

議案第63号 若桜町被災者住宅再建等支援事業助成条例の一部改正について、議案第64号 若桜町税条例の一部改正について、議案第65号 若桜町防災行政無線（同報系及び移動系）施設の設置及び管理運用に関する条例の一部改正について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第63号 若桜町被災者住宅再建等支援事業助成条例の一部改正について、でございますが、これは、被災者生活再建支援法及び鳥取県被災者住宅再建等支援制度の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第64号 若桜町税条例の一部改正について、でございますが、これは地方税法第314条の7第3項の規定に基づき、本条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第65号 若桜町防災行政無線（同報系及び移動系）施設の設置及び管

理運用に関する条例の一部改正について、でございますが、これは、若桜町防災行政無線移動系デジタル化工事の完成に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第8

議案第66号 若桜町総合整備計画の変更について、議案第67号 若桜町過疎地域持続的発展計画の変更について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第66号 若桜町総合整備計画の変更について、でございますが、これは、本計画の事業額が予定額を超えるため、本計画を変更し、事業額の変更に伴う辺地対策事業債予定額を検討するものでございます。

続きまして、議案第67号 若桜町過疎地域持続的発展計画の変更について、でございますが、これは、本計画の事業の追加を行い、この財源として過疎対策事業債を充当するため、本計画の変更を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第9

議案第68号 鳥取市と若桜町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託の廃止について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第68号 鳥取市と若桜町との一般廃棄物の焼却等に関する事務委託の廃止についてでございますが、これは地方自治法第252条の14第2項の規定により、鳥取市と若桜町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託を廃止するための協議を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時24分 散会